

1. 件名：「美浜発電所及び大飯発電所の原子炉施設保安規定変更認可に関する面談（所内常設直流電源設備（3系統目）・特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）」

2. 日時：令和3年10月22日 15時00分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

関西電力株式会社：

担当者

5. 要旨

（1）関西電力より、美浜発電所及び大飯発電所の原子炉施設保安規定変更認可（所内常設直流電源設備（3系統目）・特定重大事故等対処施設に係る有毒ガス防護）について、補足説明資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。

（3）関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 美浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料【蓄電池（3系統目）・有毒ガス分】
- ・資料2 大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料【蓄電池（3系統目）・有毒ガス分】
- ・資料3 美浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料【蓄電池（3系統目）・有毒ガス分】（別冊）※
- ・資料4 大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料【蓄電池（3系統目）・有毒ガス分】（別冊）※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上